

～ 事業所の皆さまへ ～

経営に関する身近なサポーター 四條畷市商工会に入会しませんか



くっすん / 四條畷市イメージキャラクター

サポート① 無担保・無保証・低金利のマル経融資

商工会の経営指導を受けている事業所を対象とした日本政策金融公庫のマル経融資（無担保・無保証・低金利）をあっせんしています。（ただし審査条件等がありますので、まずは商工会にご相談ください。）

サポート② 経営に関するあらゆるご相談に対応

経営に関するご相談に対応し、改善策をご提案します。また弁護士による無料法律相談や税理士・中小企業診断士等の各種専門家を派遣し、具体的・実践的な指導や助言を行います。



サポート③ 労働保険の事務手続き代行

商工会では労働保険事務組合を運営しており、事業所の事務負担の軽減を図ることができます。また、従業員の労災・雇用保険の手続きはもちろん 事業主も特別加入者として労災保険に加入できます。労働保険事務組合に事務を委託した事業主は、労働保険料の額にかかわらず分割納付の制度が適用になります。

サポート④ スケールメリットによるおトクな健診や保険・共済制度

商工会ではスケールメリットを活かし、通常よりおトクな料金で事業主や従業員の皆様の健康診断を受診することができます。また、国等が奨める各種共済制度や団体扱いによる割安な保険に加入することができます。

商工会が取り扱う主な共済・保険制度

- * 小規模企業共済制度
- * 経営セーフティ共済制度
- * 火災共済制度
- * 医療共済
- * 商工貯蓄共済制度
- * 特定退職金共済制度
- * 中小企業（P L）保険制度



サポート⑤ 情報発信・販売促進を支援

商工会では会員事業所のチラシを会報に同封するサービスを実施しています。（会員無料）

サポート⑥ ビジネスマッチングを支援

商工会では会員事業所の仕入先や外注先、顧客の新規開拓などのビジネスマッチング支援に取り組んでいます。（例：大阪勧業展、ビジネスチャンス発掘フェア他）

サポート⑦ 個人事業主の確定申告相談会

申告時期には税理士を招いて個人事業主の確定申告（所得税・消費税）相談会を実施します。（会員無料）

サポート⑧ 講習会・セミナー

事業経営に必要なスキルを身につけるため、多彩なセミナーを実施しています。会員の要望を取り入れつつ、時流に合わせた内容で、後継者や中核人材の育成も推進します。

お問合せ

TEL072-879-1656

四條畷市商工会まで！